英霊にこたえる会たより

英霊にこたえる会
102-0073 東京都千代田区
九段北3-1-1
靖國神社遊就館内
電話・FAX
03-3261-7415
郵便振替 00120-7-160184

新たな国立の戦没者追悼施設は、心ある多くの国民の声と力を結集して、断固阻止しましょう。

自転車で全国護国神社参拝を終えて

—今も続く「GHQ汚染」—

英霊にこたえる会中央本部　副会長　國松　善次

○七十五歳記念にサイクリングの挑戦

サイクリングを趣味の一つにしている私は、毎年「体力と気力のテスト」を兼ねて周囲約二百キロの琵琶湖を自転車で一周している。今年で二十六回目となったが、七十五歳の時、後期高齢者になったのを記念に何か思い出になることをと「自転車による護国神社参拝」を思いついた。とは云え、年齢的に全国の護国神社参拝はとても無理だろうと、近隣の護国神社を参拝することとした。

平成二十四年九月二十三日自宅を出発、先ずは彦根にある滋賀県護国神社に参拝。旅の安全を祈願していただき、早速隣の京都府の京都霊山護国神社に向った。到着したのは午後五時頃、神職はもう帰られた後だったが、私なりにご英霊に感謝すると共に世界の平和をお祈りし、社務所で記念の御朱印をいただいた。帰りは京都駅で自転車をたたみ、電車に乗った。

以来、自分の日程が取れると、お天気さえ良ければ自転車に乗り、近畿各府県に足を延ばし、自転車で護国神社を参拝した。近畿が済むと次は北陸各県へ、更に国道一号線を三重県から太平洋沿いに東海各県へとサイクリングで足を延ばした。さすがに箱根の峠は厳しく、自転車を押しての登りとなったが、神奈川県には全国で唯一つ護国神社が無かった。旅の記念にと鎌倉八幡宮に参拝し、息子の家に泊まって東京に向った。東海道の起点「日本橋」に無事到着、靖国神社は何度もお参りしていたが自転車で初めて参拝した。

この後も毎月必ず日程をつくり、自転車を担いで列車に乗り、続きの府県を東へ西へと自転車による護国神社の参拝を続けた。

さすがに九州や沖縄、北海道は自転車では行けず、新幹線や飛行機を使ってのサイクリングとなった。そして三年越しで終戦七十周年の平成二十七年十一月十八日、旭川の北海道護国神社に参拝、全都道府県の護国神社参拝を終えた。ただ、府県によっては護国神社が二か所、三か所とあるため、全てが完了したのは今年の一月十一日、岐阜県の飛騨護国神社の参拝で三年四か月ぶりに念願の自転車による全国五十三（靖国神社を含む）の護国

神社参拝が満願成就した。

○「護国神社」を知らない今の日本人

ところで今回の全国護国神社参拝は、各府県の英霊に私なりに感謝の誠を捧げるとともに世界平和を祈願することであった。ところが、それだけでなく実に多くのことを学び、考えさせられる旅となった。護国神社の多くは、県庁所在地にあり、それもお城の敷地内などにあったが、ナビゲーターの無い自転車の旅では、所在都市に到着すると先ず街を行く人に「護国神社へ行きたいのですが、どう行けばよいのですか」と尋ねた。ところが殆どの人は護国神社を知らなかった。たまに知っていて教えてくれる人がいると、「ご遺族さんですか」と聞くと殆ど「おじいさんが…」とか、「おじさんが祀られているので時々お参りしています」という答えが返ってきた。もっとも、こんな人に巡り会うのは、十人に一人位だった。

このため困った時は交番所で尋ねたり、駅の観光案内所を訪ねて聞いた。しかし、観光案内所でも護国神社を知らなかったり、「護国神社はどんなお宮さんですか」と聞かれ、「英霊を祀る神社だ」と云えば、「イギリス人の霊を祀る神社ですか」などという人もいた。これは職員さんが若いから知らないというだけではない。また年配の職員さんも忘れたのではない。要は戦後生まれの人たちはみんな「護国神社」について教えられていないのであり、聞いたことがなかったのである。

各県には必ずその地域出身の方で国のために戦争で亡くなった人々をお祀りする神社があり、それを護国神社というのだと謂れを説明すると、慌てて地図で探してくれるのだが地図にも載ってなかったりした。護国神社が観光施設ではないとはいえ、一般の神社や仏閣が掲載されていても護国神社は載ってないのである。さすがに若い職員さんはすぐにインターネットで調べて教えてくれたが、何とも情けない話であった。さぞかし英霊のみなさんは無念であろうと思うと、無性に腹が立った。神社について早速宮司さんにこのことを伝えると、実は本県の観光地図には「誰でも使えるトイレ」の場所としては記載されているのですという。従って結構沢山の人がトイレには来るが、参拝する人は稀だという。

家に帰って改めて県の遺族会会長さんにお電話し、やはり地図に掲載し、誰もが参拝できるよう関係機関に要請してほしいとお願いした次第である。幸い改善されたという事例を聞いた。

このようなことに皆が気付かなかったのは、護国神社に参拝する人々は、そもそも地図などが要らない人たちであり、誰も今まで困らなかったからだった。これは要するに戦後占領軍の指導で地図に載せなかった、いや載せられなかった時代があり、その後も日本人が護国神社を次の世代に教えていない、伝えて来なかったということに尽きる。何とも不幸なことと言わざるを得ない。

○「政教分離」という名の「教教分離」

戦後日本は憲法の定めで「政治と宗教」の分離を鮮明にし、これを徹底して実行した。そもそも「政教分離」は「政治と宗教を分離する原則」である。にもかかわらず、これが教育の場で宗教を教えることを排除し、宗教の意義や役割までも否定する結果となった。これは明らかに「教育と宗教を分離」したのであり、「政教分離」の名の下に「**教教分離**」を行なった。加えて「神道指令」により我が

国独特の「神道」が政治や教育から分離、排除され、日本人の「生活から宗教を排除する」結果となったといえる。

それが政治の世界で問題視されただけでなく、このことをやかましく取り立てたのがマスコミである。少しでもこれに疑義を持てば直ちに話題とし、徹底して追求して政治課題とし、選挙に繋ぐケースが見られた。このため、いつの間にかこれを指導した戦勝国にもない「歪んだ形の政教分離」が創られた。

さらにこのマスコミの考えに加担したのに法曹界がある。つまり弁護士や裁判官の人達であり、学会がある。またそれらを恐れて行政は現実や実態に疑義を感じることが有っても、マスコミや政治の目を恐れてこれを忠実に実行してきた嫌いがある。

その典型的な被害例が「英霊」に対する扱いであろう。死者に対する慰霊、それも国家のため、国民のためにと戦場に赴き、自らの生命と人生を捧げた人々に対する慰霊や顕彰がその意味や大切さを十分考慮せず、ただ形式的、画一式な政教分離を我が国は皆で実行してきたのだった。

私は先年「幸せの国」を自称するブータン王国を旅し、国王夫妻に親しく謁見する機会に恵まれたが、この国の「政教分離」は国の宗教を仏教と定めていることから僧侶には被選挙権を与えていなかった。僧侶が立候補すれば全員が当選するからだという。宗教関係者が政治に参画できない仕組み、これこそ「政教分離」であると納得したものである。

また、死者を追悼し慰霊するには自ずと宗教的な形や行為が伴うのが自然であり、世界共通の姿である。にもかかわらず、それを全く抜きに出来ると考えること自体、世界的には極めて奇異なことだが、逆に戦後日本では国家も行政も、そして多くの国民もそれで慰霊が可能と考え、それが正しいと考えて来た。そもそもこうした考えの原点となり、起点となったのは明らかに戦後の占領政策である。

さらに困ったことにこの世界的にも非常識な「政教分離」の考えが教育、とりわけ学校教育で徹底して行われ、教育から宗教を排除してきたことである。子供の教育で「宗教」の意味や大切さを教えない。さらには社会教育においても行政はそれを避けてきた、いや排除してきたというべきだろう。全世界どこの国でも国民は何らかの宗教を信じ、暮らしの中に「祈り」の習慣を持って生きている。一部共産主義の国では宗教が政治的に排除されてはいるが、それでも宗教はしっかりと残っている。共産主義の徹底のために宗教を排除し、これに代わって共産主義を信じさせようとしているに過ぎない。

○「平和憲法」という「空想」

先に触れた幸せの国「ブータン」は、面積は九州程であるが、人口は七十万人程の小さな国である。日本でいえば府県か大都市の規模であるが、軍隊を持っており、ヒマラヤ山脈の谷間の国である。海軍は要らないし、滑走路を十分確保できない地形だけに空軍も無く、もっぱら陸軍だけだった。勿論国民皆兵制であった。世界一大きな国の中国と二番目に大きな国インドに挟まれ、同じ仏教徒の隣国チベットを見るにつけ、「独立と自衛には軍隊が必須であり、自己防衛無しに他国の援護も援助も期待できない」と云っていた。

私は大学で法学部に学び、卒業論文は「憲法」を選んだ。そしてテーマは「憲法九条の解釈と政府の姿勢」とした。それは、私が小学校一年生の時に父がサイパン島で戦死したことを受け、戦後のわが国の憲法、とりわけ九条の規定は、先の戦争で戦歿者が命と引き換えに書いた文言だと考え、政府はそれを忠

実に実行する義務があり、国民は常に政府の姿勢を厳しく監視する必要があると持論を展開した。そして「優」をもらった。

しかし今、自転車で全国の護国神社を参拝し終えて実感することは、それが見事に誤りであったという反省である。憲法九条の規定はどう考えてみても現実の世界と明らかにかけ離れており、「理想」というよりむしろ「空想」というべきではないかとさえ思う。

戦後われわれ日本人は占領軍が言論統制のもと六年余をかけて進めた「新憲法の制定」をはじめとする「教育改革」「民法改正」「神道指令」さらには「極東軍事裁判」などの数々の占領政策を真正直に受け入れ、占領後も素直にそれに従ってきた。しかし、この政策には明らかに戦勝国側の意図や目的があり、それを実行するための巧みな作戦が準備されていたことに今改めて気づかされる。

○「太平洋戦争」という日本の歴史

日本人は今、先の大戦を「太平洋戦争」と呼んでいる。学校でそう教えられ、新聞やテレビを見てもそう報道されているからだが、日本の歴史に「太平洋戦争」を戦った日本人は誰もいない。また太平洋上で戦死した日本人は沢山いても、太平洋戦争という名の戦争で戦死した日本人は一人もいない。にもかかわらず私たちは「太平洋戦争」と呼び、何の疑問も持たずに戦後七十年を過ごしてきた。このことは英霊から見ると何とも奇異で納得できないことであり、憤懣やりきれないことだろう。

「太平洋戦争」という戦争名は明らかにアメリカ側から見た戦争の歴史であり、現に戦後いち早くNHKのラジオや各新聞に連続して報道させたアメリカの戦争の歴史だった。一方「大東亜戦争」は日本政府が正式に名称として決定したものだが、戦勝国側は逆に戦争目的が明示された名称だけに使いたくなかったのではと思われる。

また終戦直後私たち生徒は学校で教科書の特定の文字や絵に墨を塗って消さされた記憶がある。最近、かつて学校教師で市の教育長も務めた友人にその墨塗り教科書の実態について改めて調査をお願いした。彼は母校の国立大学教育学部付属図書館で調べてくれたが、社会科の教科書だけでなく、国語、理科、算数、音楽とすべての教科書で呆れるほど広範囲に墨塗りで消されていたことが分かった。我々日本人を徹底して洗脳しようとしていたといえる。

ともあれ見事に日本の歴史は書き換えられているのであり、洗脳教育がされたのである。そして占領軍の手によって戦勝国、とりわけ「アメリカに都合の良い国」に「新生日本」を改造しようとしていたことが読み取れる。

○「遺骨収集や戦歿者慰霊」は「福祉」か

先ごろ「戦没者遺骨収集推進法」が制定された。戦後七十年が過ぎてやっと戦死した日本人の遺骨が国家の責任において収容され、その事業の推進が法的に整備された。この法律も日本遺族会会長の水落敏栄参議院議員など国会議員による議員立法で戦後七十年目に全会一致で出来たのである。ご尽力いただいた関係者には心から感謝したい。ただ英霊からするとどんな思いになるのだろうか。何とも割り切れないものが残るのは私一人ではあるまい。ともあれ戦歿者の遺骨収集は一日も早い完了を願ってやまない。

ところで、この遺骨収集は現在厚生労働省が担当している。戦後一貫して福祉の一環の「援護行政」と捉えられてきた。陸軍省が廃止された終戦直後の占領下ではやむを得ないとしても、そもそも戦歿者の遺骨収容は「福

祉」と捉えて進める仕事だろうか。明らかに国防のために殉じた兵士の遺骨収容である。災害現場では行方不明者の捜索や遺体収容に自衛隊が活躍しているが、遺骨収集も自衛隊が担当するよう防衛省に所管変えするならば、自衛隊の基地としてのみ使われている硫黄島は勿論沖縄などの遺骨収集は自衛隊の隊員と装備によって極めて短期間に完了するのではと思われる。

また、戦歿者慰霊も厚生労働省が所管し、毎年八月十五日には武道館において政府主催の戦没者慰霊祭が執行されている。この日は天皇皇后両陛下のご臨席の下、総理大臣以下全閣僚や三権の長をはじめ衆参国会議員や地方自治体関係者、各種団体代表などが出席し、また全国からご遺族など関係者が招かれ盛大に開催されている。この時、両陛下を先導しているのは厚生労働大臣であるが、英霊は国家のため国民のために戦い、戦死したのだ。にもかかわらず防衛大臣は一閣僚としての参列である。英霊から見ると国家、国民を守るために現に身を挺して活躍している自衛隊や防衛省と無関係というのは何とも不合理であり、納得できないことではなかろうか。

そもそも国家のため国民のために尊い命を捧げられた英霊に対して、これを顕彰し、慰霊しない国家や国民は世界に無い。このことをせずに国家や国民の防衛は成り立たない。これは世界共通の常識だが、この英霊を慰霊し、顕彰することを「福祉」と捉えるのは明らかに無理がある。むしろ国の「防衛」即ち「国防」の一環と捉えてこそ意味がある。元来「福祉」は国や社会が弱者を支援する施策であり、一般的には死者にまでは及ばないものだ。また戦歿者は単なる死者ではなく、国家、国民のために一身を捧げられた方々である。その方々の慰霊や顕彰を福祉と捉えてきたのは明らかに占領が生んだ異例の姿であり、結果である。それが今日も続いているのは「占領政策の後遺症」であり、「ＧＨＱの洗脳」、即ち「ＧＨＱ汚染」が今も続いている証拠でもある。戦後七十年も認識違いを続けてきたことにもういい加減気付くべきだろう。

こうした認識にみんながどっぷり浸かったのには、それなりの原因がある。それはやはり占領軍の巧みな占領政策であり、その手法であろう。占領軍が六年余の言論統制の下で「東京裁判」と呼ばれるトリックのような極東軍事裁判をはじめ戦後の教育改革、民法改正、神道指令など実に見事な手法が駆使されたといえる。

と同時に先の大戦と占領は根本的には「西洋の大陸の歴史文化」と「極東アジアの島国の歴史文化」の衝突であった。それだけに占領が終わった後は、我々日本人が一日も早く自らの歴史や文化に誇りと責任を持ち、世界の中でこの戦争体験を活かして活躍し、貢献する道を模索すべきであった。それが英霊にこたえる道であり、今後も私たちが果たすべき使命である。

今回の全国護国神社自転車参拝の四、〇〇〇キロの旅は、様々なことを私に気づかせてくれる旅だった。

筆者プロフィール

昭和十三年滋賀県出生、中央大学法学部卒。昭和三十四年大阪府に入庁、西ドイツに一年留学後、滋賀県庁に入り健康福祉部長、総務部長を経て平成十年定年退職。同年滋賀県知事に当選、二期歴任。この間日本遺族会青年部中央執行委員長、青壮年部長・常務理事を歴任。現在、滋賀県遺族会顧問。平成二十一年英霊にこたえる会顧問を経て、平成二十四年四月副会長。

靖國カレンダー

英霊にこたえる一億国民のこころを結集しよう。

1-2月 靖國神社初詣風景　▲これは縮小版です。原寸は縦54.5×横36cmです。

◉靖國神社への総理・閣僚の公式参拝を定着させましょう。

◉「靖國神社は、我が国の戦歿者追悼の中心的施設である」国家、国民がこぞって戦歿者英霊に感謝の誠を捧げましょう。

◉英霊顕彰の国民運動の輪をひろげましょう。

「靖國カレンダー」を一家に一部掲げましょう。

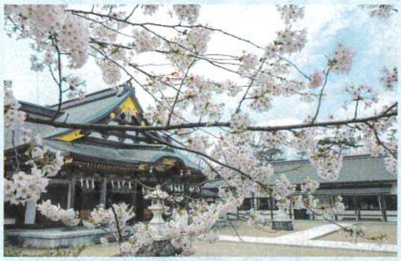
3-4月 御祭神37,800余柱・秋田縣護國神社

5-6月 御祭神79,700余柱・新潟縣護國神社

7-8月 期間中約15万5千人の人出で賑わった平成27年靖國神社みたままつり(毎年7月13日〜16日)

9-10月 10万人以上の将兵が散華されたバシー海峡、御霊よ安らかなれ。台湾南端の墾丁国家公園

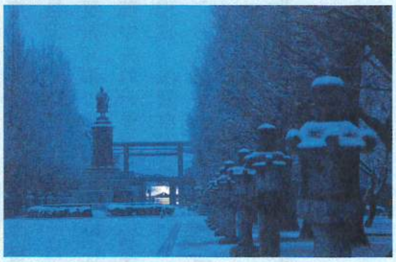
11-12月 雪の靖國神社

※カレンダーの絵柄については、多少変更する場合がございます。

英霊にこたえる会